

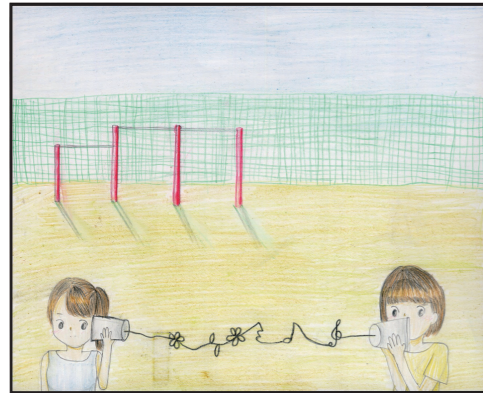
# 第10回 尾道マンガ大賞決定

## テーマ「コミュニケーション」

かわぐちかいじさん(本市出身マンガ作家)による最終審査で、尾道マンガ大賞が決定しました。1コマの部 869作品、4コマの部 992作品、計1,861作品もの応募があり、尾道マンガ大賞を含め、全ての応募作品をおのみち映画資料館に展示します。

### 作品展示

10月9日(土)~11月7日(日) おのみち映画資料館  
文化振興課(☎0848-20-7514)



◀「1コマの部」  
「放課後、だれもない校庭で」  
市川 凜さん(因北中学校)

「4コマの部」▶  
「家族を大切にしよう!」  
新田 凜さん(因北中学校)



## かわぐちかいじさん による講評



かわぐちかいじさん

予想もしなかった新型コロナウイルスのまん延で私たちの生活が大きく変わりました。友達や家族と何の気遣いもなくじゃれ合ったり、マスクなしで大声で話すことも今はためらわれていますね。そんな時ですが、コミュニケーションとは何だろうか、コミュニケーションとは何だろうかという題で皆さんにマンガを描いてもらいました。自分の気持ちや考えを友人、家族そしてペットに伝えるもどかしさを表現している作品が数多く集まりました。コミュニケーションとは何だろうか、真剣に考え、それが自分や周りの人たちにとって、とても大切なことだと感じていることが伝わってきました。そして、それは皆さんが伝えたい相手のことと、伝えたい自分のことを、きちんと見つめることから始まっているように、よかったです。

# 情報アラカルト

催し・募集など

## INFO お知らせ

### 屋外広告物(看板)の設置には、事前に許可申請が必要です

屋外広告物とは、常時又は一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるもので、看板・立看板・はり紙、広告塔・広告板、建物や工作物に掲出又は表示されたものです。営利目的か否かは問いません。またロゴマークや写真・イラストなども対象です。

屋外広告物を設置又は表示する際には、条例により高さや表示面積・色彩・設置方法などに規制がありますので、事前に申請してください。(表示面積の合計が1㎡超~10㎡以下は届出。)

なお申請には、表示面積・照明の有無に応じて手数料がかかります。

- ☎まちづくり推進課 (☎0848-38-9223)
- 因島総合支所施設管理課 (☎0845-26-6202)
- 瀬戸田支所しまおこし課 (☎0845-27-2213)

### 建設工事等入札参加資格追加審査申請受付(令和3・4年度)

市HPに掲載している申請書提出要領により申請してください。

受付期間 10月4日(月)~8日(金)  
8:30~12:00、13:00~17:00

受付場所 契約課  
※電子申請の場合は、受付期間中に申請し、添付書類を10月15日(金)までに契約課へ提出。

☎契約課(☎0848-38-9282)

## 令和4年 尾道市成人式



令和4年1月9日(日)2部制(入替制)

第1部 11:30~12:15	久保、長江、栗原、吉和、日比崎、美木中学校区
第2部 14:30~15:15	高西、百島、浦崎、向東、御調、向島、因島南、因北、重井、瀬戸田中学校区

お住いの中学校区の部に参加してください。

📍しまなみ交流館

📅平成13年(2001年)4月2日から平成14年(2002年)4月1日に生まれた人

■開催案内

対象者には、11月下旬に案内状を郵送します。(市内に住民票がある人のみ)

※市外に転出した人で参加を希望する人は、事前に申し込みが必要です。

詳しくは市HPをご覧ください。

■「二十歳の誓いの言葉」新成人代表者募集

応募資格 令和4年尾道市成人式の参加対象者で、開催日までに事前打合せができる人

募集人数 男女1人ずつ

📅10月22日(金)までに「住所、名前、生年月日、性別、電話番号、応募の理由」を記入の上、応募

☎〒722-8501 久保一丁目15-1 生涯学習課(☎0848-20-7444)

☎0848-37-0233 📧shogai@city.onomichi.hiroshima.jp

## 事業主の皆さん 退職金共済制度をご存知ですか

安全・確実・有利な中小企業のための国の退職金制度です。

■「中退共」の退職金制度

- ・掛金の一部を国が助成
- ・掛金は全額非課税。手数料も不要
- ・社外積立だから管理が簡単
- ・パートタイマーや家族従業員も加入可

※詳しくはHP(中退共で検索)をご覧ください。

☎(独)勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部  
(☎03-6907-1234)

■「建退共」の退職金制度

- ・事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算
- ・新たに加えた労働者の掛金の一部を国が補助
- ・掛金は全額非課税
- ・公共工事入札参加の経営事項審査で加点評価の対象

※詳しくはHP(建退共で検索)をご覧ください。

☎(独)勤労者退職金共済機構  
建設業退職金共済事業本部  
(☎03-6731-2867)